

じっきょう 家庭科資料

(通巻 72号)

みんなで家庭科を

No. **57**

巻頭

「こども園」のこれからを考える

もくじ／

| | |
|---|----|
| 「こども園」のこれからを考える | 1 |
| 家庭科における金銭基礎教育プログラム「MoneyConnection®」の活かし方 | 7 |
| 衣料管理士 (Textiles Advisor) とは | 14 |
| 災害食の普及・定着化に向けた「にいがた災害食グランプリ」事業企画の経緯 .. | 19 |

「こども園」のこれからを考える

お茶の水女子大学こども園 園長 宮里 曉美

待機児童の増加が指摘される中、出産を控えたお母さんが、産まれた後のわが子の預け先を見つけるために奔走する「保活」という言葉も登場してきています。子どもを産み、育てることが、今ほど困難に思える時代は無いように思えます。子育てに希望を持てる社会になることを目指して「子ども・子育て支援新制度」が施行され、就学前の教育施設として「こども園」が新しく登場し全国に広がってきました。新設のこども園設立から運営にかかわっている経験をもとに、こども園の現在とこれからについてまとめていきます。

1. 子ども・子育て支援新制度について

認定こども園が誕生した背景には、いくつかの要因が複雑に絡み合っていると考えます。要因の一つには、「少子化」「子育て家庭の孤立化」という子育て環境の問題があります。また「待機児童」の増加で子どもの預け先が無く、働きたくても働けないという状況があります。0歳児～2歳児の預け先が不

足する一方で、少子化の影響により3歳児～5歳児が通う幼稚園では定員割れが生じるなど、アンバランスな状況が発生しています。

就労の有無に関わらず、より質の高い保育・教育を受けさせたいという親の強い願いも大きな要因です。小学校以降は、就労の有無に関わらず子どもたちは同じ教育を受けます。それが、幼児期に限って「幼稚園」「保育園」という別々の場で保育・教育を受けてきたわけですから、同じ教育を受けさせたいという願いは妥当なものだと思われます。ただし、幼稚園と保育園は管轄の省庁も違い、教育と福祉という担ってきた役割も違うため、それを統合することに対しては、懸念する声も多く聞かれました。そのため長い時間をかけて検討が重ねられ、幼稚園教育要領と保育所保育指針の内容のすり合わせを行い、同じ眼差しをもって幼児期の子どもたちを育てていこう、とする機運が高まってきました。

このような経緯を経て、国や地域をあげて子どもや子育て家庭を支援する新しい環境を整えることの

② みんなで家庭科を

重要性が確認され、平成24年8月10日、参議院で子ども・子育て関連3法（子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正法、子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律）が可決・成立しました。そして平成27年4月、子ども・子育て関連3法に基づき、子ども・子育て支援新制度が施行されました。

子ども・子育て支援新制度の主なポイントは以下の3点です。

- ① 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設
- ② 認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善等）
- ③ 地域の実情に応じた子ども・子育て支援（利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」）の充実

2. 認定こども園について

(1) 認定こども園4つのタイプ

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。「就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能」と「地域における子育て支援を行う機能」という2つを備え、認定基準を満たす施設は、都道府県等からこども園としての認定を受けることが出来ます。

認定こども園には、地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるよう多様なタイプがあり、以下の4つの型に分類されます。

<幼保連携型>

幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ。

<幼稚園型>

認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ

<保育所型>

認可保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで

認定こども園としての機能を果たすタイプ

<地方裁量型>

幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ

(2) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領

教育・保育機関にはそれぞれ根拠となる法令があります。幼稚園は幼稚園教育要領、保育所は保育所保育指針です。幼保連携型認定こども園は、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を踏まえて教育・保育を実施することとなりました。幼稚園型認定こども園は幼稚園教育要領、保育所型認定こども園は保育所保育指針に基づくことが前提となりますが、こども園という側面をもっていますから、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準拠した運営を行うことが必要になってくると思われます。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領で強調されていることは、「小学校における教育との円滑な接続」と「認定こども園として特に配慮すべき事項を考慮」の2点です。幼稚園教育要領と保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3つは、内容の整合性が進み、保育・教育の基本的考え方の足並みがそろってきました。このことは、幼児教育にとって大きな前進だと思われます。

(3) 教育・保育を利用する子どもについての3つの認定区分

こども園は、保護者の就労の有無にかかわらず、多様な時間帯を過ごす子どもたちが過ごす施設です。それらの子どもについて、以下のような認定区分を設定し、入園の手続きや保育料の設定などを行います。

- 1号認定
教育標準時間認定・満3歳以上
⇒認定こども園、幼稚園
- 2号認定
保育認定（標準時間・短時間）・満3歳以上
⇒認定こども園、保育所
- 3号認定
保育認定（標準時間・短時間）・満3歳未満
⇒認定こども園、保育所、地域型保育

保護者の就労等の状況により利用期間や時間に差があるために必要な区分ですが、1号と2号で教育内容が別になるのか、という誤解を招きやすい面が

【平成28年4月1日現在の認定こども園数】

| 公私の別 | 幼保連携型 | 幼稚園型 | 保育所型 | 地方裁量型 | 合計 |
|------|-------|------|------|-------|-------|
| 公立 | 451 | 35 | 215 | 2 | 703 |
| 私立 | 2,334 | 647 | 259 | 58 | 3,298 |
| 合計 | 2,785 | 682 | 474 | 60 | 4,001 |

| 年度 | 認定こども園数 | (公私の内訳) | | (類型別の内訳) | | | |
|-------|---------|---------|-------|----------|------|------|-------|
| | | 公立 | 私立 | 幼保連携型 | 幼稚園型 | 保育所型 | 地方裁量型 |
| 平成23年 | 762 | 149 | 613 | 406 | 225 | 100 | 31 |
| 平成24年 | 909 | 181 | 728 | 486 | 272 | 121 | 30 |
| 平成25年 | 1,099 | 220 | 879 | 595 | 316 | 155 | 33 |
| 平成26年 | 1,360 | 252 | 1,108 | 720 | 411 | 189 | 40 |
| 平成27年 | 2,836 | 554 | 2,282 | 1,930 | 525 | 328 | 53 |
| 平成28年 | 4,001 | 703 | 3,298 | 2,785 | 682 | 474 | 60 |

※平成27年4月1日時点の認定数について、平成27年5月8日に公表したもののから一部修正あり。
(総務省ホームページより)

あるようです。本園でも「こども園説明会」を開催した折に、入園を希望される方から、「認定の号数によって別々に保育されるのですか？」という質問を受け、驚いたことを覚えています。認定区分は教育・保育内容の区別ではないこと、区別なく一体的に保育・教育を行うという説明することが必要でした。

(4) 認定こども園数の変遷

平成27年度より本格実施となった、子ども・子育て新制度ですが、認定こども園数の推移は上の表の通りです。

平成23年からの数値が挙げられていますが、当初は100～150程度しか増加しなかった数値が、平成27年には前年度比2倍強となっています。その後も増加の傾向は続いています。

新しい制度が整い、その成果が明らかになっていく中で、増加の傾向はさらに続いていくのではと思われます。

3. 文京区立お茶の水女子大学こども園について

平成28年4月1日、お茶の水女子大学の中に、こども園が誕生しました。全国にある国立大学の中で初めての取り組みとして注目されているこども園です。大学内にある他の附属学校園とは違い、「文京区立」のこども園です。設立の経緯と経過、実際の園の様子を紹介します。

(1) 区と大学が協力して取り組む子育て支援事業としての位置づけ

東京都文京区とお茶の水女子大学は、平成16年11月22日に「相互協力に関する協定」を結び、以来さまざまな連携事業を行ってきました。そして、

平成26年9月29日に、区と大学との間で「子育て支援の推進に関する基本協定」が結ばれ、新しくこども園を設立することを発表しました。以下は発表会見資料の一部です。

文京区と国立大学法人お茶の水女子大学は、平成28年4月1日（予定）に認可保育所に幼稚園機能を備えた区立の保育所型認定こども園を大学の敷地内に開設します。本事業は、子育て支援の推進に向けて、区と大学が積極的に協働し、区民への質の高い保育サービス・幼児教育の提供により保育所待機児童の解消を図るとともに、大学における教育研究活動の実践と成果の社会還元を通じた文京区全体の保育サービス・幼児教育の質の向上を目的に実施するものです。

開設にあたっては、区と大学との間で子育て支援の推進に関する協定書を締結した上で、施設の建設等、必要な準備を進めていくものとします。なお、当該認定こども園の運営については、区が大学に業務全般を委託して実施します。

認定こども園は、就学前の子どもたちに教育と保育を一体的に提供し、また地域の子育て支援を行うことを目指した新しい施設です。すぐれた認定こども園を作ることは、将来の社会を担う次世代の育成という観点から、非常に意義のあることであり、同時に女性が輝く社会を謳う政府の日本再興戦略にも沿ったものです。幼児教育・保育に関する教育研究拠点であり、かつグローバル女性リーダーの育成をミッションとするお茶の水女子大学は、社会から課された

責務として、この度、文京区と連携して認定こども園の運営に着手することにいたしました。
(平成26年9月29日 文京区・お茶の水女子大学合同記者会見資料より一部抜粋)

記者会見の文面を見ても分かるように、区と大学が連携協力してこども園を開設することによって期待されることは、以下の3つです。

- 待機児童解消の緊急対策
- 大学の専門的知見を生かした、実践研究の実施と発信
- 子育て支援に関する諸機関と連携し、ネットワーク拠点となる

このような意義を確認した上で、こども園開設に向けた準備を進めていきました。

(2) こども園開設のための準備～各地のこども園の視察から見てきたもの～

こども園開設のための準備を進める上で、大きな意味をもったものが先進的な取り組みをしているこども園の視察でした。訪問先は、学校法人栄光学園認定こども園オーブの木（福島）、認定こども園ゆうゆうのもり幼保園（神奈川）、新宿区立愛日こども園（東京）、関東学院六浦こども園（神奈川）、パオパブ保育園（神奈川）、岩屋保育園（京都）でした。

各園には、それぞれに大切にしている保育の考え方がありましたが、共通していることは、短時間児、

中時間児、長時間児という多様な在り方の子どもたちが共に過ごすための工夫や配慮がなされている、ということでした。短時間の子どもが降園した後、中時間や長時間の子どもが落ち着いて遊べるようなスペースが用意され、夕方担当の保育者がいる園もありました。また「食」を大切にしている園が多く、「見える厨房」「自由な雰囲気のランチルーム」に重点を置いていました。

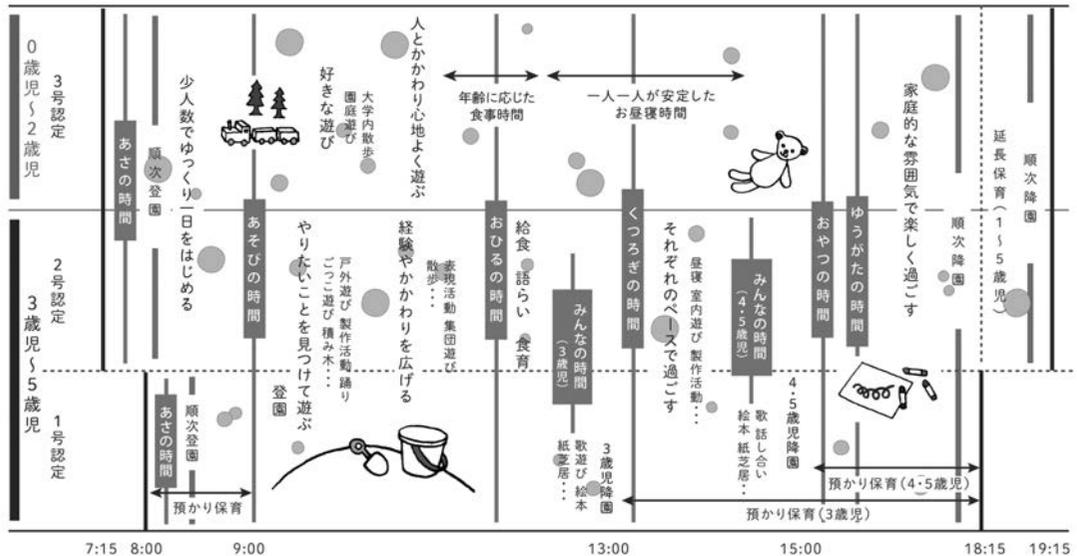
もう一つ、どの園も共通に大切にしていたことがありました。それは「保育者のワークスペース」と保育を語り合う時間の確保です。子どもたちが午睡をしている時間に研究会を設定し、時間を区切りながらも熱心な討議がなされている様子に感銘を受けました。

こども園は、新しい乳幼児教育の在り方であり、全国に広がってきているとはいえ、どのような在り方がよいのか分からないと模索している状態です。先進的な実践園においても、それは同じだという印象を受けました。課題と可能性の両面を実感しつつ、自分たちの園構想を固めていきました。

(3) 教育・保育の理念の構築

乳幼児時期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っています。こども園では、豊かな体験や遊び、さまざまな人とのかかわりを通して、子どもたちが自分らしく育っていかれるよう保育の日々を紡いでいきます。発達段階や個人差に応じた援助を重ねる中で、以下のような子

表1



どもたちを育てていこうと考えました。

〈保育目標〉

- 食べる、眠る、遊ぶ生活を過ごし、心もからだも健康な子ども
- さまざまな人とのかわりを重ね、自分も友達も大切に子ども
- 「やってみたい」という気持ちを持ち、じっくり遊ぶ子ども
- 自然や文化との出会いの中で、心を動かし表現する子ども

〈こども園の使命〉

- 区民への質の高い保育サービス・幼児教育の提供
- こども園の保育内容についての研究開発と発信
- 実習やインターンシップの場として大学生の受け入れ

(4) こども園の生活～一日の流れ～

前頁の表1は、こども園の一日の大まかな生活の流れを表したものです。

0歳児～2歳児までは、一般的な保育園と同じ生活です。保育園と違うのは3歳児～5歳児です。3歳児は9:00～13:00、4歳、5歳児は9:00～15:00が、1号、2号の子どもたちが共通に過ごす時間です。これまでの幼稚園教育のように遊びを中心とした生活を過ごします。そして1号の子どもたちが降園した後は、2号の子どもたちは午睡をしたり、おやつを食べたりして過ごします。また、その後、仕事を終えた保護者が迎えに来るまでの時間、いろいろな遊びをして過ごします。よく「家庭的な雰囲気の中で過ごす」と称される時間帯です。本園では、この時間帯に、大学生のボランティアを積極的に受け入れています。いろいろな人と、ゆっくり触れ合う楽しさが味わえるようにと願っています。

こども園の生活の特色を一言で言うならば、「多様性」です。多様な時間帯を過ごす子どもたちが、互いに刺激し合い育ち合う生活をつくっていかれる



【こども園外観】 散歩から帰ってきた子どもたち



【こども園1階】 1, 2歳児の子どもたちが過ごす



【2階保育室】 3歳児～5歳児が過ごす



【大学キャンパス内で遊ぶ】
「だるまさんがころんだ」



【2階の午睡風景】

3歳児2号の子どもたちがコットベッドで眠っている。



【ワクワクデーの風景】

保護者も楽しいこども園を目指して、土曜日に開催。ボランティアが運営する。歌声が響き、笑顔がはじける。

のが、こども園だと考えます。

(5) こども園が果たすべき役割～子育て支援～

こども園が担うべき大きな役割が、子育て支援です。地域の実情に応じた子ども・子育て支援を充実させていくことが求められています。こども園を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象とする事業を、地域の実情に応じて実施していくことが望まれ

ています。具体的には、子育て相談や緊急一時預かり、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」の充実です。

お茶の水女子大学こども園は、開園したばかりでまだ地域の子ども・子育て支援事業には着手できていません。大学には専門の研究者が多くおり、多様な子育て支援事業が可能になると思われます。今後、少しずつ進めていきたいと考えています。

29年度用 実教出版の家庭科教材

【資料+成分表】～資料集と成分表を1冊で学べます！～

生活学Navi 資料+成分表 2017

- ◆「生活」「自立・自活」をキーワードにした「資料+成分表」の決定版！
- ◆「日本食品標準成分表2015年版（七訂）」準拠／日本人の食事摂取基準（2015年版）掲載
AB判／360ページ 定価886円（本体820円＋税）

ニュービジュアル家庭科 資料+成分表 2017

B5判／344ページ 定価842円（本体780円＋税）

ニューライブラリー家庭科 資料+成分表 2017

B5判／344ページ 定価842円（本体780円＋税）

- ◆「生活力を高める」をキーワードとした「資料+成分表」です。
- ◆「日本食品標準成分表2015年版（七訂）」準拠／日本人の食事摂取基準（2015年版）掲載

【成分表】

オールガイド食品成分表 2017

- ◆「日本食品標準成分表2015年版（七訂）」の全食品（2,191品目）を掲載しました。
- ◆「アミノ酸成分表2010」にも対応しています。
B5判／408ページ 定価864円（本体800円＋税）

カラーグラフ食品成分表 2017

- ◆「日本食品標準成分表2015年版（七訂）」準拠／「アミノ酸成分表2010」にも対応しています。
- ◆828品目の食品を掲載しました。
AB判／240ページ 定価734円（本体680円＋税）

【その他資料集・サブテキスト】

資料アクティブ家庭科 三訂版 2017

B5判／208ページ 定価778円（本体720円＋税）

基本マスター フード&クッキング レシピ+成分表 四訂版

B5判／104ページ 定価540円（本体500円＋税）

イラスト調理BOOK

B5判／160ページ 定価792円（本体733円＋税）